

まちづくり提言にお答えします [町民の声受付箱から]

町民の皆さんより寄せられた提言にお答えいたします。

まちづくりへの提言・回答は次のとおりです。

Q = 提言 A = 回答 (お返事)



Q 1 3線道路が悪く、すぐアスファルトに穴ができます。

A 1 3線道路については、一部区間において、不等沈下や凍上による亀甲状のひび割れが路面全面に発生するなど、ポットホールと呼ばれる穴ぼこが発生しやすい状況となっています。皆様にご迷惑をおかけしておりますが、道路パトロール等により発見次第、早急に応急補修等対処してまいります。また、令和元年度に舗装道路の健全度把握診断を目的に行った路面性状調査の結果から、3線道路の将来的な改修工事を計画しています。

Q 2 東町(旧10区)から元町に通じる町道(南11号道路)の剣淵川にかかる橋や、その付近の道路にゴミ(家庭ゴミや食べ残し)を毎週(定期的な感じで)不法投棄されている。特に夏期間は目立つので、きれいなまちづくりのために何か発信できないでしょうか？

A 2 今年も河川敷地など人目に触れにくい場所への不法投棄は通報等により確認し、対応してきましたが、ご意見のありました場所である剣静橋付近については、昨年不法投棄があり、注意喚起する看板を設置した経過があったものの、今年もそのような不法投棄があったことを把握しきれず、対策を講じていませんでした。来年につきましては、パトロールを強化するとともに、融雪後にゴミ捨て禁止の注意看板やのぼり旗などを設置し、不法投棄の抑制に努めたいと思います。

Q 3 Q2と同場所のJR線路側に山菜採りの車が路上駐車している。カーブの途中でもかまわずとめていて自転車通学している生徒がそれをよけて、車道の中央に出て対向車と出会う危険があるので、注意看板など必要だと思います。

A 3 路上駐車については、交通安全旗やのぼりを設置し、注意喚起するとともに、剣淵駐在所へ情報提供を行います。

Q 4 B&G体育館の「カメムシ」対策について

秋～初冬に大量に体育館に入って異臭を放っていて、暖房で温度が上がると飛び回り床に落ちて利用者はガムテープで1つ1つ拾い集めています。寒くなる前に館の外壁などに薬剤を吹き付けカメムシ類が侵入しづらいようにしていただきたいです。

A 4 ご提案いただいたように、冬期間に入る前に薬剤の塗布を行っておりますが、カメムシの侵入を完全に防ぎきれっておりません。今後とも入り口等の開閉する箇所には特に多く散布・塗布するよう心がけていきたいと思っております。

Q 5 土地改良区事業による桜岡湖堤防の修理について

令和2年度に工事に入ると聞き、また、水を抜くことがおきるのではないのでしょうか？もし水を抜かねばならない時は、魚類の捕獲のため、山側の川すじに5mくらいの深い穴を掘り、魚類の避難場所を作ってはいかがでしょうか？

A 5 現在、桜岡湖（桜岡貯水地）で計画している工事については、実施年度は決まっておりませんが、事業主体であるてしおがわ土地改良区からは、「補修工事を計画している。貯水池の水を全て抜くことになると思う。」と説明を受けております。ご提案のありました魚類の避難場所については、桜岡湖の生態系維持という面での対策を講じる必要がありますので、土地改良区に地元自治体や関係団体と十分協議を行うよう要請いたします。また、桜岡湖では漁業権によるワカサギの放流事業も毎年行っており、「工事が実施される前年または前々年から対応協議を進めることとし、放流事業への影響が出ないようにする。」旨でてしおがわ土地改良区と確認しております。

Q 6 ウチダザリガニの生息について

数年前より春～秋に釣りに来ている方々（旭川市）よりウチダザリガニが釣れると話を聞いて、2019年夏にエビかごを湖に入れたところ、3時間ほどで20～30匹捕獲、別な日に夕方～朝、約12時間で50匹くらい獲れました。何らかの対策で減らしてゆかねば、ワカサギの稚魚や卵や在来種に影響を与えるのではないのでしょうか？

A 6 ワカサギの関係ですが、町は所有者であるてしおがわ土地改良区から桜岡湖（農業用水のため池）を借りてワカサギのふ化放流事業を実施しています。ウチダザリガニの影響ですが、北海道水産孵化場に確認したところ影響はないと確認しました。また、生態系についてですが、桜岡湖は天塩川土地改良区が農業用水として管理しているため、駆除等についてはてしおがわ土地改良区にご確認をお願いいたします。

Q 7 釣り場としての整備

レークサイドホテルの対岸（山側：実のなる森）の護岸の木々や雑草が大きくなり、釣り場として適さなく（竿などが振れない）なっています。また、スズメバチなどの巣が多くなってる気がします。熊対策のためにも不用な木々、雑草の伐採など必要ではないのでしょうか？ニジマス・フナなども増えつつあるので、夏期間の釣り人が増えるとホテルの売り上げUPにもつながると思います。

A 7 レークサイド対岸は、剣淵町が所有している土地ではなく、整備を行うには土地所有者との協議が必要となります。雪解け後、現地を確認し、土地所有者と対応を検討させていただきます。

Q 8 町内班、回覧文書をJAの回覧日と合わせることができないかと農家さんより依頼がありました。JAは3市町にまたがり、日をずらすこと難しいのでご検討いただきたいです。JAは毎月5日（祝祭日はその後日）です。

A 8 町では毎月、町広報紙配布日が第2木曜日、回覧配布日が第4木曜日となっています。町の広報紙は各自治会長を經由し、自治会内での回覧などを追加した後、自治会長から各班長へ配布されています。JA広報紙及び回覧は、直接各農事組合長に配布され、北ひびき組合員に対し回覧されています。そのため、町広報紙などは、自治会長から班長まで配られるのも若干日数を要します。現在の状況は、JA広報紙及び回覧が先に発行され、最大で9日後に町広報紙が発行されています。町広報紙及び回覧配布日を5日と20日など指定日で自治会長に配布した場合、祝祭日により配布日をずらす必要があります。そういった場合、月2回の回覧文書の間隔にもばらつきが出ることとなります。また、配布対象者や自治会の班長と農事組合長が異なる地域もあり、配布日を統一することは難しい状況にあります。